

電子決済サービスを活用したオンライン窓口を開始します！

インターネットを利用して、マイナンバーカードによるオンライン申請を行い、電子決済サービスにより交付手数料等を支払うことで、市役所に来庁せずに各種証明書を取得できるようになります。本市では、市民の皆さま一人一人のライフスタイルに合った行政サービスの実現に向け、行政手続のオンライン化を推進していきます。



○開始日：９月１日（木）

○対象の交付申請：住民票の写し、戸籍謄抄本、所得課税証明書、納税証明書、犬の登録、都市計画の証明願など

○利用できる電子決済サービス

クレジットカード、キャリア決済、QRコード決済 ほか

○申請手続に関する注意事項

- （１）一部の申請を除き、マイナンバーカードによる公的個人認証が必要です。
- （２）お支払いについては交付手数料＋郵送料となります。

○広報

- （１）広報ほんじょう ９月１日号掲載
- （２）本庄市ホームページのトップページ掲載（９月１日より）

問合せ先

○本件記事に関すること 企画財政部 情報システム課 担当：小此木・新井

電話：０４９５（２５）１１８９